

全国森林計画の策定について

表1 森林の整備及び保全の目標

| 区 分 | | 現 況 | 計画期末 |
|------|-------|-----------------------|-----------------------|
| 森林面積 | 育成単層林 | 1,028万5千ha | 1,006万ha |
| | 育成複層林 | 100万9千ha | 175万9千ha |
| | 天然生林 | 1,378万8千ha | 1,326万3千ha |
| 森林蓄積 | | 195m ³ /ha | 211m ³ /ha |

注) 現況は平成24年3月31日、計画期末は平成41年3月31日の数値。

表2 計画量

| 区 分 | | 現行計画量 | 次期計画量 |
|-----------|------|------------------------|------------------------|
| 伐採立木材積 | 主伐 | 2億9,318万m ³ | 3億6,184万m ³ |
| | 間伐 | 3億9,701万m ³ | 4億3,777万m ³ |
| | 総数 | 6億9,019万m ³ | 7億9,961万m ³ |
| 造林面積 | 人工造林 | 85万6千ha | 94万4千ha |
| | 天然更新 | 87万2千ha | 88万9千ha |
| 林道開設量 | | 9万1千km | 8万9,900km |
| 保安林面積 | | 1,281万1,500ha | 1,295万1,700ha |
| 治山事業施行地区数 | | 3万1,110地区 | 3万4,150地区 |
| 間伐面積(参考) | | 779万5千ha | 728万1千ha |

注) 計画量のうち、「保安林面積」は計画期末(現行計画量は平成35年度末、次期計画量は平成40年度末)の面積。それ以外は、計画期間(現行計画量は平成21年度～平成35年度、次期計画量は平成26年度～平成40年度)の総量。

平成26年4月1日から平成41年3月31日までの15年間を計画期間とする全国森林計画が、10月4日に閣議決定されました。この計画は、全国の森林を対象に、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、伐採や造林等の施業の基準等を示すものであり、都道府県知事が作成する「地域森林計画」や森林管理局長が作成する「国有林の地域別の森林計画」の指針としても位置付けられるものです。今回策定された全国森林計画のポイ

ントは、以下の2つになります。
1つめは、森林の整備及び保全の目標や計画量について、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方に即し、新たな計画期間に見合う量を計上したことです(表1、2)。具体的には、主伐期を迎えた人工林が増加している状況(図1)を踏まえて、伐採立木材積を増加させています。また、伐採跡地の適確な更新を図っていくことが森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図る上で重要であることから、人

工造林面積についても増加させています。
2つめは、平成23年の現行計画の変更以降における状況の変化や今後より重視していくべき事項について記述の追加を行ったことです。
具体的には、
・本年5月に成立した「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律」(間伐等特措法)を踏まえた、成長に優れた苗木の導入促進
・本年4月からの国有林野事業の一般会計への移行を踏まえた、より一層の民団連携の強化
等について記述の追加を行いました。また、今後、より重視していくべき事項については、近年頻発する集中豪雨等による災害への対応や東日本大震災の教訓を踏まえた海岸防災林の整備について記述の追加を行いました。
本計画に即して、今後とも、国、都道府県、市町村、森林・林業・木材産業関係者等の緊密な連携の下で、森林資源を有効に利用しつつ、適切な森林の整備・保全を進め、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図っていきたいと考えています。

図1 人工林の林齢別面積(平成24年3月31日現在)

